1．組 織・事 業

（令和８年８月７日現在）

① 組　　織

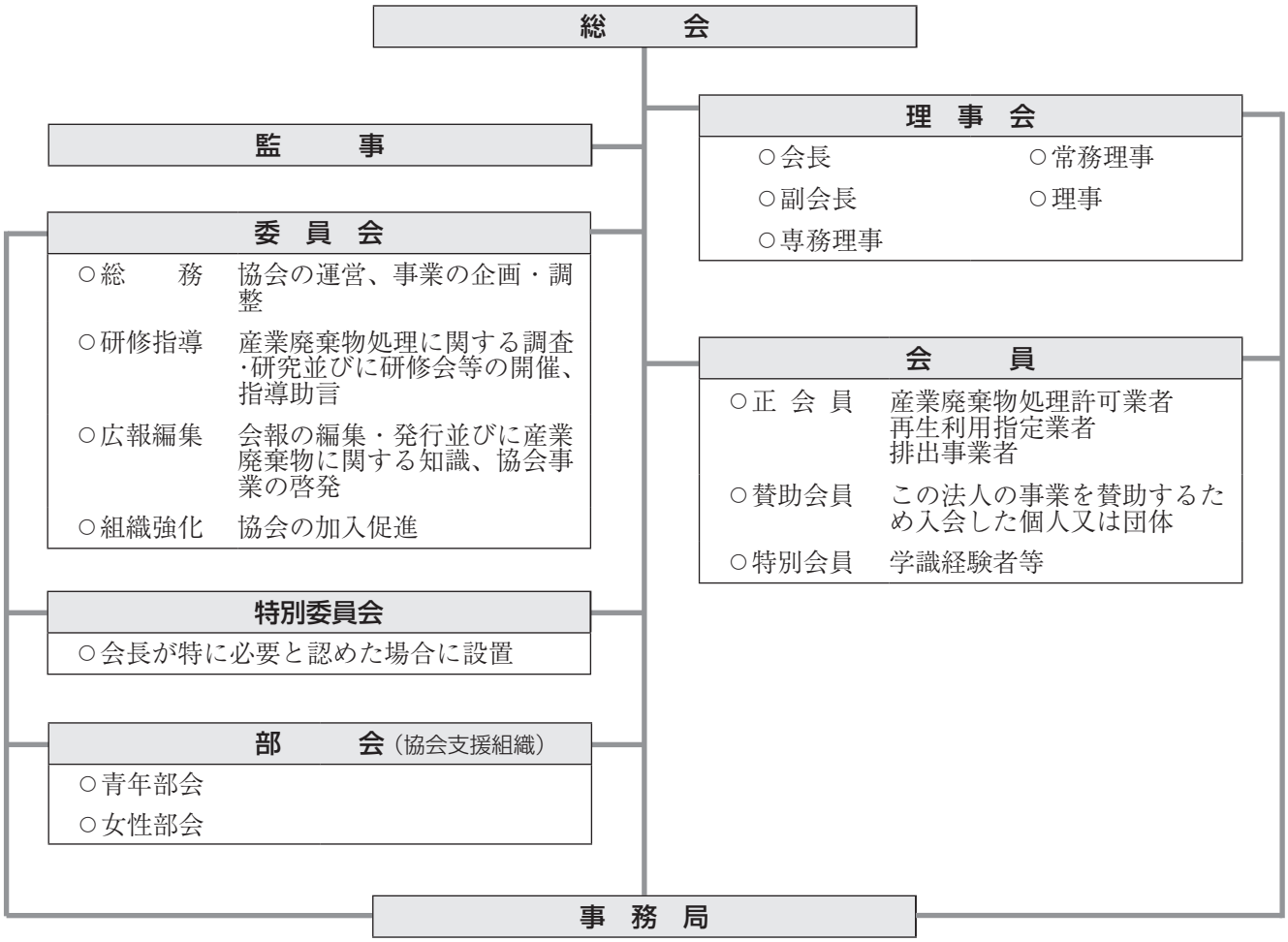

② 事　　業

（１） 産業廃棄物の適正な処理、再生利用等に関する調査研究、教育研修及び相談指導
（２） 産業廃棄物の適正な処理、再生利用等に関する情報収集及び印刷物の発行
（３） 産業廃棄物の適正な処理、再生利用における維持管理等についての会員への技術援助
（４） 共同産業廃棄物処理施設設置等の推進
（５） 基金の設置及び運営に関する事業
（６） 産業廃棄物処理業者に対する経営改善指導
（７） 一般財団法人日本環境衛生センター、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び公益社団法人全国産業資源循環連合会に協力して行う事業
（８） 産業廃棄物に関する知識及び適正処理に関する啓発普及
（９） その他この協会の目的を達成するために必要な事業

協会設立年月日	平成元年４月11日
法人設立許可年月日	平成元年５月19日
一般社団法人移行年月日	平成24年４月１日